

大和市公告第8号

大和農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項及び第2項の規定により変更後の大和農業振興地域整備計画を大和市環境農政部農政課において公衆の縦覧に供する。

平成29年1月31日

大和市長 大 木 哲